

《JICA だより》

ケニア林業育苗訓練計画プロジェクトの発足

林 久 晴

はじめに

アフリカでの我が国最初の林業協力プロジェクトとして、ケニア林業育苗訓練計画プロジェクト (Nursery Training and Technical Development Project for Social Forestry in Kenya [Preparatory Phase]) が、この程発足する運びとなった。

本プロジェクトについては、2年程前からケニア側から我が国の技術協力の要請があり、その後日本側から種々の調査団を派遣し、現地調査及び先方関係機関との協議を行ってきたが、去る11月26日、林野庁指導部計画課課長三澤 毅氏を団長とする実施協議チームが、ケニア側関係者と技術協力の内容について最終的に合意に達し、討議議事録 (Record of Discussions 略称 R/D) に双方サインして正式な発足をみたものである。

以下、本プロジェクト発足の背景とプロジェクトの概要について簡単に紹介しよう。

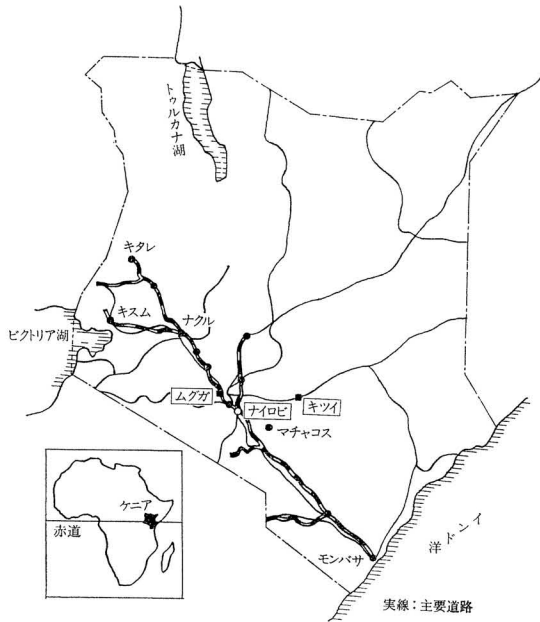
ケニアの林業と協力要請の背景

ケニアは人口1,870万人、国土面積5,826万ha、東アフリカに位置し、アフリカの中では、経済の発展した国である。首都ナイロビへは、ロンドン、パリ、ローマなどからの飛行機の便もよく、1,500mを越す高地では、アフリカという言葉の響きからは想像もできないほど涼しく快適な地であるという。

このケニアの森林面積は、1980年386万haということで全国土面積のたったの6.6%にすぎない。統計資料の不足から数字的には定かでないが、昔から森林が少なかったということではなく、ごく近年に急速に森林がそう失ったことは間違いない。急激な人口の増加に伴う過放牧や薪炭需要の増大等が大きな要因となったようである。

ケニアでの木材需要の問題は特に薪炭需要の増加にある。1980年のある統計では、需要量(年間)の約95%までが燃料需要となっている。特に地方での生活エネルギーはほぼ100%薪炭材に依存しているといっても良い。

HAYASHI, Hisaharu: A New Project Starts in Kenya
国際協力事業団林業水産開発協力部



このため、政府は、1982年大統領令による年間2億本の苗木生産を行う計画を策定した。この計画は、主として薪炭材や家畜の飼料を得るために村落で村人に植林させるため、それに必要な苗木を生産しようということである。この計画を実施するには、多くの苗畑が必要であり、技術者の養成も必要である。適切な苗木を作り造林するためには、研究のためや人材養成のための施設、機械も必要である。

そこで、ケニア政府は、本計画の達成に資するため、国際協力事業団を通じた日本の技術協力を要請してきたものである。

プロジェクトは準備段階と本格協力段階に分けて実施

さて、プロジェクトの内容であるが、まず本プロジェクトの目的は、苗木の生産について、育苗技術者の人材養成と現地に適した育苗技術の開発、改良を行うことにあつた。そしてこの苗木は、建築用材やパルプ材生産などのための産業造林のためのものではなく、村落住民の薪炭や飼料としての用途に供す造林のために生産されるものである。プロジェクトの英名にある social forestry がその辺のことを物語っている。

プロジェクトのサイトは、ムグガとキツイの2地区である。ムグガはナイロビから北西約30kmのところであり、プロジェクトのメイン・オフィスとなり、ここで育苗の基礎的訓練及び高地の育苗技術の訓練、技術開発が行なわれることになっている。

キツイはナイロビより東へ約180kmのところであり、ここでは、半乾燥地での育苗訓練・技術開発、さらには試験的な造林のための若干のパイロット・フォレストの

造成も予定されている。

しかしながら、これらの協力を行うための施設、機材が現状では皆無に等しく、このため、我が国の無償資金協力によって、研修施設、研究施設、機材等が供与されることとされている。この施設が完成するにはおよそ2年位かかる見込みであり、訓練はその後に本格的に行うことになる。

このため本プロジェクトは、無償資金による施設がおおむね完成するまでの間は準備期間 (Preparatory Phase) として、相手国政府のカウンターパートの研修、本格協力を行うための種々の調査や計画作りを行うこととした R/D を締結し、施設完成後において本格協力 (Main Phase) の R/D を締結することとなっている。今回の R/D は準備期間中についての協力内容をまとめたものである。

この準備期間中、日本側は、

(1) 主席顧問、造林、苗畑分野の長期専門家 (派遣期間が1年以上の者) を各々1名派遣するとともに、必要に応じて短期専門家 (同上1年未満の者) を派遣する。

(2) 苗畑用、訓練用等の施設・機械、車輛等を供与する。

(3) ケニア側カウンターパートの日本への受入研修を行う。

のに対し、ケニア側は、

(1) プロジェクト責任者を定め、造林、苗畑のカウンターパートを配置し、プロジェクト事務担当者等を配備する。

(2) プロジェクト遂行に必要な土地、事務所、訓練施設等を用意する。

等となっている。

以上が本プロジェクトの極めて大まかな概要であるが、林業プロジェクト技術協力が昭和51年、フィリピン・バンタワンガンで始まって以来、はじめてのアフリカでの林業技術協力である。とりわけ、ケニアは、林業協力についても各国並びに各国際機関が多くのプロジェクトを実施しているところであり、このような中に日本が後発協力国として乗り込むわけである。それだけに、我が国の林業協力の評価をもされるということと厳しい環境条件にあるといえよう。また、アフリカにおける緑の平和部隊構想の実行第一弾として本格技術協力が生まれれば、海外青年協力隊員による草の根レベルでの苗木生産・植林活動も併せて実施されることも予定されている。

JICA としても、最大限の努力をしていく考えであり、実行に際して各関係機関の皆様方の深い御理解と強力な御支援をお願いする所である。

●お知らせ

「熱帯林業」旧シリーズのバックナンバーは、林業科学技術振興所筑波支所 (305 茨城県稲敷郡茎崎町、林業試験場内、電話 0298-73-3211、内線 325) で保管しています。ご入用の方は同所にご連絡下さい。残部のあるものは、Nos. 1~24, 27, 29, 37, 38, 41~72 で、一部 600 円に郵送料を加算した金額でお預けします。